

歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用カーバイト切削器具 JMDN70744000

グループバー

【形状・構造及び原理等】(*)

・形状、型式 オーダーナンバー

#07 φ2.35mm シャンク F538 2H 07

#07 φ3.00mm シャンク F538 3H 07



#10 φ2.35mm シャンク F538 2H 10

#10 φ3.00mm シャンク F538 3H 10



#12 φ2.35mm シャンク F538 2H 12

#12 φ3.00mm シャンク F538 3H 12



#15 φ2.35mm シャンク F538 2H 15

#15 φ3.00mm シャンク F538 3H 15



#20 φ2.35mm シャンク F538 2H 20

#20 φ3.00mm シャンク F538 3H 20



- ・軸部規格：JIS T5504-1 φ2.35mm
- ・切削部(ヘッド)：タングステンカーバイト
- ・軸部(シャンク)：ステンレス鋼
- ・原理：ミリングマシーン等に装着し、グループを形成するために使用する。

【使用目的又は効果】(*)

- ・タングステンカーバイト製の作業部をもち、歯科技工用ハンドピース等に装着し、金属、プラスチック、陶材、又は同種の材料を研削するために用いる研削器具をいう。

【使用方法等】(*)

- ・ミリングマシーン等に装着し、回転させ断続的に被切削物に押し付けて研磨する。
- ・推奨回転数：15,000～20,000rpm

【使用上の注意】(*)

- ・ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に回転させて振れがないことを確認すること。
- ・頭部の細い、長い、大きい形状のものは折れたり、曲がったりすることがあるので無理な角度、過度な加圧での使用は避けること。
- ・推奨回転数を超えて使用しないこと。
- ・ミリングオイルを使用すること。
- ・錆び、損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
- ・目を保護するために保護メガネ等を使用すること。
- ・本製品は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認知した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。

- ・本製品により、研削した粉塵、破片が目に入らないように注意すること。万一目に入った時には、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】(*)

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本製品は歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(*)

製造販売業者
株式会社日本歯科商社
製造業者
ブレーデント社(ドイツ)
(英名)breident GmbH & Co. KG